

令和 9 年度（2027 年度）熊本市立小・中学校 定年前再任用短時間勤務職員募集要項

1 募集対象

本市の正規職員である者又は満 60 歳に達した日以後に本市の正規職員を退職した者のうち、令和 8 年度（2026 年度）末において満 60 歳又は満 61 歳のもの（本市の正規職員である小学校又は中学校の教育職員、学校栄養職員又は事務職員であった期間がある者に限る。）

2 再任用の選考方法について

従前の勤務実績等について総合的に判断し、選考を行う。

なお、面接は実施しない。ただし、必要に応じて、提出書類の内容等について確認をすることがある。

3 任期

任期は、採用の日（※1）から定年退職日相当日（※2）までとする。

※1 令和 9 年（2027 年）4 月 1 日の予定

※2 令和 8 年度（2026 年度）末において満 60 歳の者にあつては令和 13 年（2031 年）3 月 31 日、令和 8 年度（2026 年度）末において満 61 歳の者にあつては令和 11 年（2029 年）3 月 31 日

4 募集する職種

教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員（職名は主任技師）及び事務職員（職名は主任事務職員）

5 勤務形態及び募集人員並びに職務、勤務時間等

(1) 勤務形態は短時間勤務とし、募集人員は職種ごとに若干名とする。

(2) 職務、勤務時間等

職 種	職 務	勤務時間（予定）
教諭（小学校のみ）	少人数指導（主幹教諭配置校）	ア・イ・ウ・エ
	専科サポーター（高学年担任の負担軽減）	ア・イ
	学校運営サポーター	ア・イ・ウ・エ
	幼稚園担任補助（小学校と幼稚園を兼務）	ア・イ・ウ
教諭（小・中学校共通）	フレンドリー・オンライン学習支援員	ア・イ
教諭（中学校のみ）	不登校対策サポーター	ア・イ
養護教諭 栄養教諭 学校栄養職員	一般職員と同様	ア・イ・ウ
事務職員	一般職員と同様	ア・イ・ウ

※ 上記の職務・勤務時間は予定であり、上記以外の職務・勤務時間で配置されることもある。

<勤務時間（予定）>

ア 週 31 時間勤務（週 4 日終日勤務）

イ 週 31 時間勤務（週 4 日 6 時間と週 1 日 7 時間勤務）

ウ 週 23 時間 15 分勤務（週 3 日終日勤務）

エ 週 19 時間 10 分勤務（週 5 日半日勤務）

6 勤務条件等

(1) 給与等

ア 給料月額

適用される給料表及び職務の級に応じた額（別紙 1 のとおり）に、38 時間 45 分に対する 1 週間当たりの勤務時間の割合を乗じて得た額

イ 諸手当等

(ア) 支給対象となるもの（適用される給料表により異なる。また、支給要件があるものを含む。）

教職調整額、給料の調整額、通勤手当、住居手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当（教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当）、義務教育等教員特別手当

(イ) 支給されない手当

扶養手当、退職手当、児童手当（居住市町村にて手続が必要）

ウ 社会保険制度

週 20 時間以上勤務する場合は、共済組合の短期組合員となる。健康保険、雇用保険等については、別紙 2 のとおり（詳細は、共済組合等へ直接問い合わせること。）。

また、週 20 時間以上勤務する場合、本人の同意の有無にかかわらず新たに雇用保険被保険者となる（再任用職員には退職手当が支給されないことによる。）ことから、雇用保険の保険料を給与から控除する。

(2) 休暇

ア 年次有給休暇：別紙 2 の休暇の項のとおり

イ その他の休暇：一部の休暇（付与日数がフルタイム勤務職員に対するものより少なくなる休暇）を除き、一般職員と同様に付与される。

7 申込み

(1) 提出書類

ア 意向調査書（「[様式] 令和 8 年度働き方意向調査・令和 9 年度再任用等申込書」中の「様式 1 意向調査書（全員提出）」をいう。以下同じ。）

※ 記入に当たっては、欄外の留意点等を参照のこと。

イ 申込書（「[様式] 令和 8 年度働き方意向調査・令和 9 年度再任用等申込書」中の「様式 2 教諭（小・中・特支）、養護教諭、栄養教諭 申込書」又は「様式 3 教諭（幼・高）、教員、栄養職員、事務職員 申込書」をいう。以下同じ。）

※ 記入に当たっては、欄外の留意点等を参照のこと。

※ 散逸防止のため、A4 判両面印刷したものを提出すること。

ウ 職員健康診断票の写し

(ア) 令和 8 年度（2026 年度）実施分が記載されている職員健康診断票に、所属長が原本証明したものを提出すること。

(イ) 提出時点で令和 8 年度（2026 年度）が未受診の場合は、現状のものを提出し、受診後、速やかに差替書類を提出すること。この場合においては、1 月末日までに差し替えを完了すること。

(ウ) 令和 8 年度（2026 年度）に熊本市立学校（園）で勤務していない場合は、令和 8 年度（2026 年度）中に受診した健康診断、人間ドック等の結果を添付すること。

(2) 提出方法

ア 申込みを希望する者が熊本市立学校（園）に勤務している場合

(ア) 申込みを希望する者は、(1)の提出書類を所属長に提出すること。

(イ) 所属長が所属職員の提出書類を取りまとめ、「教職員課 再任用担当」宛て親展扱いで、教職員課窓口にて手渡しで提出すること。

※ 希望の変更や申込みの取下げ等をする場合は、所属長を通じて教職員課に連絡すること。

イ 申込みを希望する者が熊本市立学校（園）に勤務していない場合

(1)の提出書類を揃えて封筒に入れ、本人持参により教職員課へ提出すること。

※ 希望の変更や申込みの取下げ等をする場合は、直接教職員課に連絡すること。

(3) 受付期間

令和 8 年（2026 年）9 月 1 日（火）から同年 10 月 2 日（金）まで（厳守）

8 結果の通知

令和 9 年（2027 年）2 月上旬に、本人宛てに採用の可否を通知する。

また、採用可の場合、教諭については、職務も併せて通知する。

9 配置先等

令和 9 年度（2027 年度）定期人事異動の中で決定する。

10 問合せ先

〒860－8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市教育委員会事務局 学校教育部 教職員課 人事班

TEL 096－328－2720